

佐賀県選挙管理委員会告示第 23 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出及び資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成 29 年 5 月 12 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

1 資金管理団体の指定の取消しの届出

| 資金管理団体の指定の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|---------------------|-----------------|--------------|
| 井本 敏男 | 井本敏男後援会 | 平成28年12月31日 |
| 田中 満子 | 田中みつこ後援会 | 平成29年 1 月30日 |
| 岡本 憲幸 | 岡本けんこうと新生唐津を創る会 | 平成29年 2 月28日 |

2 資金管理団体でなくなった旨の届出

| 資金管理団体の指定の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|---------------------|-----------|-----------------|
| 山本 昭一 | 山本よしあき後援会 | 平成27年11月 1 日 |